

4-5

まちづくりの 基本目標Ⅴ

まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

《個別目標》

4-5-1 歴史と自然を継承した美しいまち

4-5-2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

4-5-3 ぶらりと道草したくなるまち

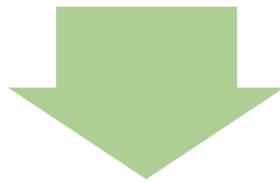
4-5 まちづくりの基本目標V

まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くことが楽しくなるようなまちをめざします。経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。

新宿の持つ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した景観を守り、育むまちづくりを進めます。

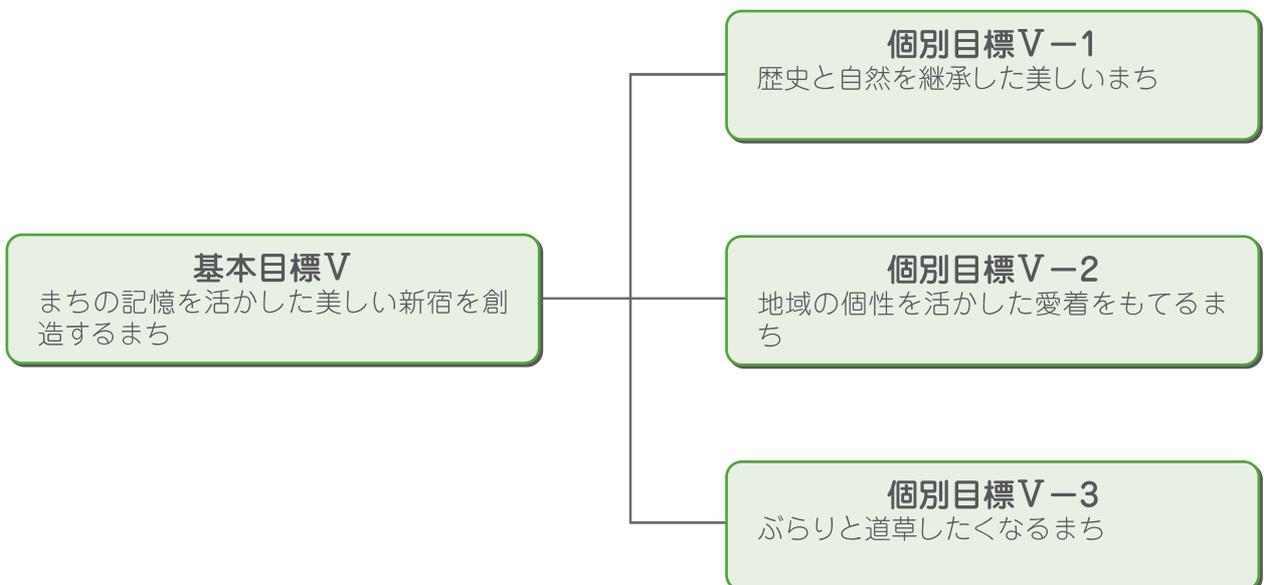
そのため、地域の個性を活かしたまちづくりを地域が主体で取り組めるようなしくみづくりを進め、景観や地域の個性や魅力を十分活かした、区民にとってもまた新宿を訪れる人にとっても歩くことが楽しくなる、美しいまち・新宿を創っていきます。



この総合計画では

景観と地域の個性を創造するまち 新宿

ととらえます



4-5-1 歴史と自然を継承した美しいまち

1 めざすまちの姿・状態

まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。

2 課題

- 景観をそれぞれの地域が有する資源と捉え、地域特性に応じた良好な景観を守り、育て、次世代に受け継いでいくことが求められています。
- 経済効率のみを重視した建築行為等によって個性的なまちなみが損なわれる事例が増加しています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 地域特性に応じた細やかな単位での景観誘導や多様な主体との連携により、地域特性に応じた景観まちづくりを進めていきます。

(2) 施策の体系

《個別目標》

V-1 歴史と自然を継承した美しいまち

《基本施策》

V-1-① 地域特性に応じた景観の創出・誘導

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
良好な景観まちづくりへの参画
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
良好な景観まちづくり活動
- 事業者：
良好な景観まちづくりへの協力
- 区（行政）：
良好な景観まちづくりの情報提供
良好な景観まちづくり施策の展開

5 成果指標

指標ではかる要素	①地域特性に応じた景観に配慮したまちづくりが行われている					
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	都市 マスタープラン 将来目標	データ 出典
(仮称) 景観形成推進地区策定面積	(仮称) 景観形成推進地区の策定面積	策定面積を算定することにより景観形成の推進状況を把握するため	0ha	200ha (区の面積の約1割)	300ha (おおむね20年後の目標)	実績値
景観に対する区民意識	まちなみや景観が良いと感じる区民の割合	美しい景観が実感できるか区民の意識を把握するため	28.1%		—	平成19年度第3回区政モニターアンケート



神楽坂のまちなみ



外濠のさくら

6 関連する主な個別計画

- 新宿区景観基本計画

4-5-2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

1 めざすまちの姿・状態

地域の個性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着をもてるまちをめざします。

2 課題

- 区民の生活者としての視点に基づくまちづくりを進めていくため、区民が能動的、自発的に地域のまちづくり活動に参画できるしくみが求められています。
- 地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを検討していくため、まちに関わる多様な主体の参画とともに、勉強会の開催や専門家の派遣などの支援を行う必要があります。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 地域の個性を活かしたきめ細かなまちづくりを進めるため、特別出張所の単位を基本に区民、地域団体、NPO*、事業者等の多様な主体によりまちづくりを支えるしくみをつくっていきます。
- 地区計画*等のまちづくり制度を活用しながら、住民主導による地域の個性を活かしたまちづくりを進めていきます。



早大通りけやき並木



新宿御苑

(2) 施策の体系

《個別目標》

V-2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

《基本施策》

V-2-① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 地域の個性を活かしたまちづくりへの協力
 - 住民主導による地域の個性を活かしたルールづくりへの参画
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 地域の個性を活かしたまちづくりへの協力、参画
 - 地域整備のしくみづくりへの参加
- 事業者：
 - 地域の個性を活かしたまちづくりへの協力、参画
- 区（行政）：
 - 都市基盤の整備促進
 - 地域個性を活かしたまちづくりへの支援
 - 住民主導によるまちづくりへの支援

5 成果指標

指標ではかる要素		①地域の個性や魅力を活かした、快適で安全なまちづくりが行われている				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	都市 マスタープラン 将来目標	データ 出典
地区計画*等策定面積	地区計画*等の策定面積	策定面積を算定することで区民主体によるまちづくりの進捗度を検証するため	101.5ha (平成19年10月)	区の面積の約5割の区域 (911ha)	区の面積の約8割の区域	都市計画 図書等
地域特性を踏まえたまちづくり	地域の土地利用の特性を踏まえたまちづくりが行われていると感じる区民の割合	地域特性を踏まえたまちづくりを区民の実感で示すため	10.1%		—	平成19年度 第3回区政 モニター アンケート

4-5-3 ぶらりと道草したくなるまち

1 めざすまちの姿・状態

歩くことが楽しくなるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

2 課題

- 新宿に住み集う人が潤いとやすらぎを感じながら散歩できるよう、また、多くの人が集いにぎわう新宿駅周辺を誰もが快適に歩くことができるよう、歩行者空間を整備していくことが求められています。
- 新宿区の公園は画一的な整備内容のものが多く、また、施設が老朽化し、利用しやすさにおいて課題があると思われる公園があります。今後は誰もが利用しやすく、区民が誇れる地域の公園として整備・管理・運営していくことが求められています。
また、都市の基幹となる公園の拡充が求められています。
- 多くの人が集い訪れる魅力とポテンシャルのある新宿では、まちを新たな都市空間として活用していくための取組やしくみづくりが求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- みどりと潤いのある散策路や安全な歩行空間を整備するとともに、新宿駅周辺における歩行者ネットワークを整備し、誰もが歩きたくなる歩行者空間を充実していきます。
- 地区の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めるとともに、改修の際の計画案づくりや維持管理を地域住民と協働で行うことにより、地域の特色を活かした、区民が愛着を持てる公園づくりを進めます。
また、都市の基幹となる公園の整備を進めます。
- 道路空間、公園、公共施設、公開空地*などの、オープンスペース*を、区民の生活や活動の場（地区の庭）として、また多くの人が集まり、交流し、活躍できる場として、環境整備やしくみづくりを行い、まちの「広場の利用」を推進します。

(2) 施策の体系

《個別目標》

V-3 ぶらりと道草したくなるまち

《基本施策》

V-3-① 楽しく歩けるネットワークづくり

V-3-② 魅力ある身近な公園づくりの推進

V-3-③ まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出



しんかいばし児童遊園
ワークショップ

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 身近な環境整備への参画
 - 道路・交通体系の整備への理解と協力
 - 地域の公園・道路等の計画づくり・維持管理への協力
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 地域の公園・道路等の計画づくりへの参画
- 事業者：
 - まちの「広場の利用」の参加・協力
- 区（行政）：
 - 道路・交通体系・公園の整備
 - 魅力的な歩行環境づくり
 - 公園・道路の維持・管理
 - まちの「広場の利用」の推進
 - 関係機関との連携

5 成果指標

指標ではかる要素		①楽しく散策できる ②公園を楽しく利用できる				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	都市 マスタープラン 将来目標	データ 出典
歩行系道路の整備状況	1平方キロメートルあたりの歩行系道路の整備延長	楽しく歩けるみち(歩行系道路)は、区民の身近に分布していることが大切である。単に整備延長とするのではなく、面積あたりの整備「密度」を算出することにより、身近な歩行系道路の整備度合いを示すため	1,198m ² /km ² (21,840m ² /18.23km ²)	1,290m ² /km ² (総延長+1,670m)	—	実績値
区民一人当たりの公園面積	供用中の公園面積 / (住民基本台帳人口+外国人登録人口)	都市公園法施行令において、市街地の都市公園の住民一人当たりの面積が5m ² 以上と定められているため	3.83m ² (平成19年4月)	3.9m ² (公園全体の面積2ha増)	5m ²	東京都建設局公園緑地部「公園調査」
公園サポーターが登録している公園比率	公園サポーターの登録がある公園の数 / 全区立公園数	公園に愛着を持って管理してもらえる公園サポーターの登録割合を増やすことが、公園の魅力アップにつながるため	40% (171園中70園)	60% (171園中103園)	—	公園サポーター活動公園数(基準公園数は遊び場を除く)
公園利用者満足度	公園の利用に関して満足している区民の割合	公園整備等を進めるうえで重要な、公園利用者である区民の満足度を示すため	55.9%		—	平成19年度第2回区政モニターアンケート

6 関連する主な個別計画

- 新宿区公園再整備方針



モア4番街オープンカフェ